

諫早市プレミアム付商品券応援事業 概要

商品券名称	のんのこ諫早商品券
事業主体	地方創生消費喚起実行委員会 〒854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会議所内 Tel22-3323 FAX 24-3638
発行数	12万冊（1冊＝1,000円券×12枚）
発行総額	14億4千万円（うちプレミアム分 2億4千万円 プレミアム率20%）
販売額	1冊＝10,000円（1冊につき2,000円のプレミアムを上乗せ）
販売限度	1人5セットまで
購入対象者	諫早市内での消費を希望する個人（諫早市内在住を問わず）
販売期間	一斉販売：平成27年6月28日（日）、平成27年7月5日（日） 通常販売：平成27年7月6日（月）～（※詳細については、後日、お知らせいたします）
利用期間	平成27年6月28日（日）～平成27年12月27日（日）
商品券が利用できない商品等	(1) 商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど換金性の高いもの (2) 土地購入に係るもの (3) 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの (4) 国及び地方公共団体への支払い並びに公共料金の支払い (5) その他、本事業の趣旨にそぐわないと実行委員会が判断したもの
取扱店募集期間	平成27年5月8日（金）～平成27年6月1日（月）
取扱店資格	諫早市内で事業を行う事業者 （※小売店・飲食業に限らず、サービス業・建築業等全ての業種が参加可能。 ただし、風俗営業や公序良俗に反する事業を行っている事業者は除く）
取扱店登録方法	商品券取扱店登録申請書兼誓約書を登録を希望する商工団体へ提出 （※必ずしも、会員である商工団体にて登録事務を行う必要はございません。）
取扱店登録料	登録を希望する店舗ごとに次の金額とします。 ・諫早市に本社をおくもの 1,000円 ・諫早市外に本社をおくもの 10,000円 （※途中で、取扱店をやめることはできません。また、登録手数料は、返金いたしません。）
換金手数料	諫早商工会議所、諫早市商工会、多良見町商工会において ・平成27年4月1日時点で会員であるもの 商品券額面の0% ・その他の会員 商品券額面の1% ・非会員 商品券額面の3%
換金場所	登録手続きを行った商工団体
釣り銭	支払わない
換金期間	平成27年7月10日（金）～平成28年1月29日（金）における実行委員会が指定する日 （※詳細は、後日、登録した商工団体からお知らせいたします）
市民への周知	商工団体の会報等、市報、市ホームページ、新聞折込チラシ等 （後日、配布する取扱店のポスター、ステッカーを店舗に掲示して下さい。）
その他	・換金目的での購入・商品券の2次使用・事業決済資金としての利用は、絶対にやめて下さい。 ・商品券受領時には、ホログラム等の偽造防止加工を確認し、偽造商品券使用の阻止に努めること。

